

令和3年9月3日

うきは市議会議長 中野 義信 様

厚生文教常任委員会  
委員長 佐藤 湛陽

## 委員会調査報告書

令和3年第3回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記の通り報告する。

### 記

#### I. うきはアリーナに関する調査

1. 調査期日 令和3年7月19日(月)
2. 調査場所 うきはアリーナ(うきは市立総合体育館)
3. 出席者 厚生文教常任委員会7名  
生涯学習課長、スポーツ文化振興係長、うきはアリーナ支配人(コナミスポーツ)、議会事務局 計11名

#### 4. 調査目的

うきは市立総合体育館「うきはアリーナ」は、市民の健康づくりやスポーツ振興の一助を担う施設として平成21年度に建設され、平成24年度より民間の技術的知識を導入しようと指定管理者制度へ移行し、現在に至っている。

昨年度の補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(836万円)を活用し、トレーニングマシンの入れ替えや機器の導入等を行い、コロナ禍の中でも市民の健康づくりが行えるような環境づくり並びに感染症予防対策を実施しているとのことであり、その実態と取組みについて調査を行った。

#### 5. 調査結果

経過：令和2年3月2日～5月31日(91日間)緊急事態宣言により休館

令和2年6月1日～令和2年6月30日 市独自の制限期間

##### ①令和3年1月からの開館状況

- |              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| ・1月15日～3月1日  | 時短営業(午後8時で閉館) | 緊急事態宣言2回目     |
| ・3月2日～3月22日  | 〃(午後9時で閉館)    |               |
| ・5月1日～5月11日  | 〃(午後9時で閉館)    |               |
| ・5月12日～5月31日 | 休館            | 緊急事態宣言3回目     |
| ・6月1日～6月20日  | 時短営業(午後8時で閉館) | 緊急事態宣言3回目(延長) |

※上記以外の期間は、通常営業で運営

##### ②新型コロナウイルス感染症対策として実施している内容

###### 【施設関係】

- スペース及びソーシャルディスタンスの確保のため、機器の間隔を拡大：

1台で2つの機能をもったトレーニングマシンの入れ替え(旧マシン11台→6台にする)

・このことにより、マシン間の間隔が広くとられ、飛沫防止等の対策も図られた。

○非接触の検温実施：受付にサーモグラフィを設置

○換気対策の強化：メインアリーナ(体育館)の四隅に100cmのビックファンを配置

○飛沫飛散の対応：透明かつ難燃性<sup>なんえんせい</sup>の飛沫防止パテーションを設置

・有酸素マシンの機器間や飛沫飛散のリスクの高い場所にパテーションを取り付けた。

・カウンターにもパテーションを設置

【その他、指定管理者としての対応】

○館内スタッフのマスク着用及び出入口、カウンターに消毒液の設置

○館内各所にマスク着用のポスター掲示

○出入口2ヶ所、カウンター2ヶ所に増設して混雑緩和

○飲食エリアの制限、ロッカーの間引き利用

○スタジオ・サウナ利用者の人数制限

○営業終了後のオゾン発生器による除菌実施

○メインアリーナ・多目的アリーナ・研修室の利用者については、検温結果を申告してもらう。

### ③利用の現状

利用者の現状については、令和元年度の利用者149,968名であったのが、令和2年度においては、利用者78,923名となっており、新型コロナウイルス感染症の流行前の令和元年度と比較して、令和2年度は約5割減となっている。

### ④今後の対応

各競技業界が推奨しているガイドラインを<sup>じゅんしゆ</sup>遵守、基本的な感染対策の徹底と分散利用の呼びかけ、啓発を実施し、市民の利用者が安心して利用できる環境を目指す。

### 【主な質疑】

Q：令和2年度は利用者が減少して厳しい状況とあるが、年代別の利用者はわかるか。

A：年代別の利用者については把握できていない。会員登録者数でいうと、年会員は220名、月別会員は739名になる。

Q：コロナ禍の影響により、利用者が約半数になったとのことであるが、スタッフのシフト、働く時間の減少はあったのか。それにより給料等についてどうなったのか。

A：指定管理者(コナミスポーツ)が休業手当で補填を行ったり、休業中であっても館内清掃等の業務を実施することで乗り越えた。

Q：トレーニングマシンを11台から6台に替えたが、利用者からの反応はどうだったのか。

A：マイナスの声はほとんどなく、新しい機器になって「やる気がでた」という感謝の声をいただいている。まだ新しい機器に替えて時間も経ってないので、今後またいろんな声が聞けると思う。

Q：トレーニングマシンの使用の指導について、スタッフは指導員の資格とかあるのか。

A：社内(コナミスポーツ)でライセンス制度があり、その範囲で実施している。

Q：プール、トレーニングジム、スタジオ等で利用の多いものはわかるのか。

A：夏場はプールの利用者が多くなるが、年間通じて多いものはトレーニングジムである。

Q：うきはアリーナの登録者の市内、市外の内訳は。

A：年間登録者は市内外で概ね半々である。月別登録者は3分の1が市内、3分の2が市外となっている。

Q：利用者から、他の施設と比較してこれをいれてほしい等の要望とかはないのか。

- A：特にそういった要望はない。他の施設等においては、トレーニングジムとプールと一緒に併設されているところがあまりなく、逆にうきはアリーナはプールとサウナ室、シャワー等があり、そのあたりが強みになっている。
- Q：うきはアリーナは健康づくりの場としての位置づけだと思うが、うきはアリーナを利用したことによる成果を知ることはできるのか。
- A：トレーニングジムの中に体成分測定器があり、測定した血圧・体重・体脂肪・筋肉量・基礎代謝量が記録される。例えば5年利用された方は、5年前の記録と直近の記録を比較することで、自分の成果や改善点などが把握できる。
- Q：トップアスリートがうきは市から輩出された場合に、市民への周知を行いながら、スポーツ振興につなげていくことは考えているのか。
- A：市民に対する周知も選手への応援もしていきたいと考えており、指定管理者（コナミスポーツ）の自主事業によるトップアスリートの招へいや子どもたちへの教室等も企画している。今後、うきは市出身の選手を呼ぶことも、十分に考えられる。
- Q：うきはアリーナができて12年が経過しており、メンテナンス等が必要になってくると思うが、指定管理者とうきは市生涯学習課との協議は行われているのか。
- A：指定管理者と生涯学習課で毎月定例会を行っている。その中で、保守点検の部分についても報告・協議を実施している。今後も計画的に施設の維持管理については、指定管理者と生涯学習課で一緒に共有していくところである。

## 6. 所見

コロナ禍の中で、食事の偏りや運動不足、さらには人との関わりの減少等によって、心と体の健康を維持することが難しくなっている。こうした状況下において「うきはアリーナ」での運動や健康づくりは、ますます必要不可欠な日常生活のひとつであり、市民の健康づくりの場としての役割がより一層求められるものになってくるだろうと感じた。

もっともっと「うきはアリーナ」の魅力を市民にアピールして利用者の拡大を図ってもらいととも、市民がいつでも安心して利用できる環境づくりをより一層進めてもらいたい。

以上、厚生文教常任委員会からの報告とします。